

第1回 教職員の働き方改革推進委員会 次第

日時：令和3年12月24日（金）15:00～17:00

場所：WEB会議（教育委員会 控室）

1. 各事業の実施状況及び意見交換

(1) 事務局より（学校企画課）

(2) モデル校における取組状況

（安来市教育委員会（十神小、安来一中）、矢上高、松江養護学校）

(3) 部活動指導員、地域指導者等の活用状況（保健体育課）

部活動地域移行への取組状況（美郷町、浜田市）

2. その他

教職員の働き方改革推進委員会委員名簿

所属先	職名	委員氏名	備考
島根大学教育学部	特任教授	齋藤英明	委員長
(同) 先生の幸せ研究所	代表	澤田真由美	
島根県高等学校教職員組合	執行委員長	梶田悦伸	
島根県教職員組合	書記長	猪俣邦顕	
安来市教育委員会	課長	三保貴資	
安来市立第一中学校	教頭	増田博幸	
安来市立十神小学校	教頭	榎野吉人	
島根県立矢上高等学校	教頭	奈良井瑞恵	
島根県立松江養護学校	教頭	三成正人	

【事務局】

学校企画課	課長	大野雅史	
学校企画課企画人事スタッフ（県立）	企画幹	伊藤康子	
学校企画課企画人事スタッフ（義務）	企画幹	笠柄秀樹	
学校企画課企画人事スタッフ（義務）	調整監	和田正利	

令和3年度部活動業務に関する実態調査結果について

1 事業概要について

○部活動指導員

部活動顧問教員の部活動業務に係る負担を軽減し、生徒指導・教材研究等の時間を確保するため、教員に代わり単独で部活動の指導・大会引率等を行うことのできるよう「部活動指導員」を令和元年度から、配置。

- ・令和元年度…17校30名配置
- ・令和2年度…22校43名配置
- ・令和3年度…26校63名配置

○地域指導者

競技経験がない部活動顧問教員の心理的負担の軽減のため、顧問教員の立ち会いのもと生徒の技術的指導に協力する「地域指導者」を配置。

- ・令和元年度…37校115名
- ・令和2年度…39校171名
- ・令和3年度…36校190名

2 事業の効果イメージについて

(1) 部活動指導員配置効果

- ・部活動関連業務時間や日数の削減が見込まれる。
- ・生徒指導・教材研究等の時間を確保できる。
- ・休日の練習や引率を任せられることができる。
- ・年次有給休暇が取得しやすくなる。

《例：標準的な年間活動状況》※右グラフ参照

年間指導日数 35 週（1 週間で日曜日を休み）

平日：2 時間×5 日×35 週＝350 時間

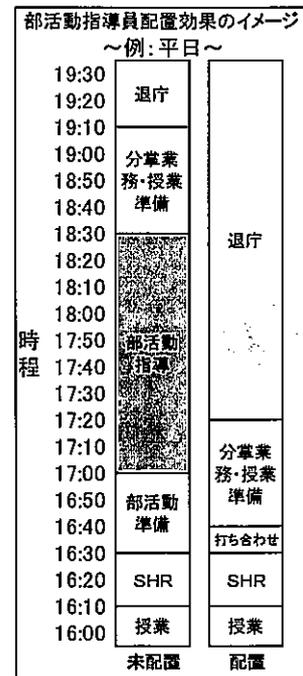
土曜日：3 時間×1 日×35 週＝105 時間

※ 合計 350 時間＋105 時間＝455 時間

よって、年間約 400 時間程度の部活動関連業務時間の削減効果が見込まれる。また、35 日の休日勤務も削減効果が見込まれる。

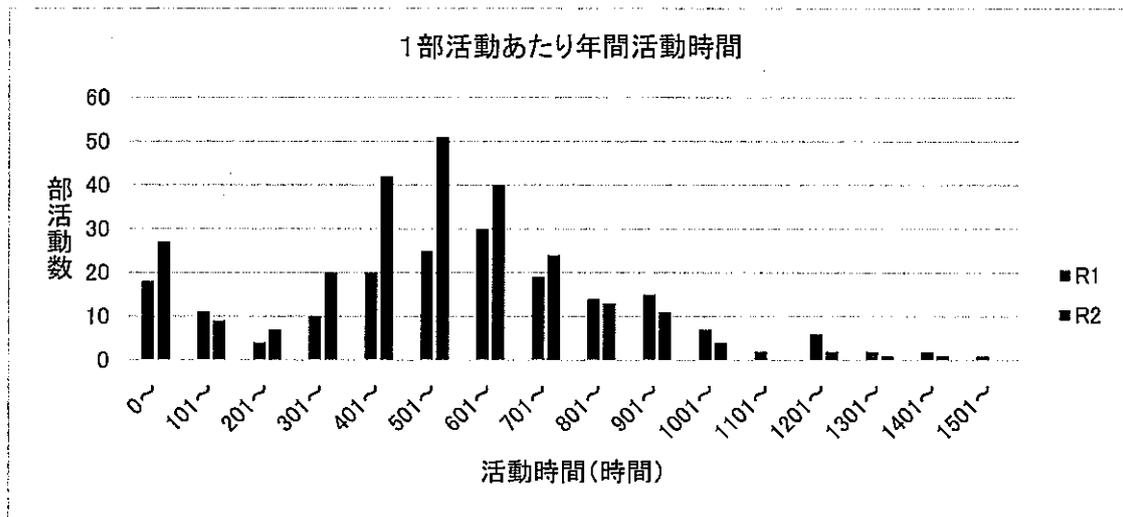
(2) 地域指導者配置効果

部活動の技術的指導等からボランティアとして協力していただき、将来的に部活動指導員へ移行をお願いできる人材確保となる。そのため部活動指導員のような部活動関連業務の時間削減の見込みはない。複数の教員顧問が連携を図りながら計画的に業務を分担する等の工夫をすることで、配分した時間分の業務時間を削減することは、可能である。



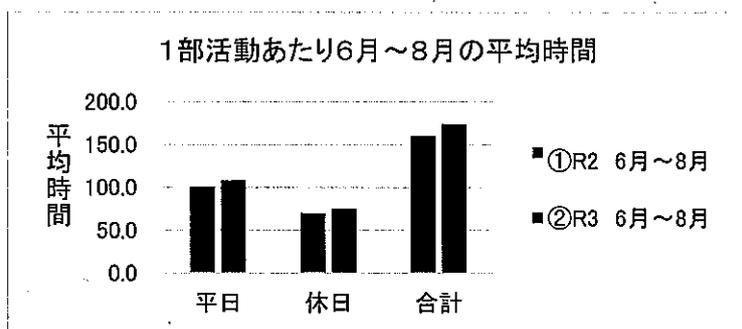
3 調査結果について

(1) 年間活動時間



1部活動あたりの年間活動時間について、令和元年度と令和2年度で比較した。回答した部活動では、年間活動時間 700 時間を超える部活動が、令和元年度は、全体の約 37%であったのに対し令和2年度では、22%であった。このことから、年間の活動時間数は、令和2年度が減少したように見える。しかし、令和2年3月頃より新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策により部活動に制限のある期間があったため、その分時間数分が少なくなっていた影響があると考えられる。

令和2年度と令和3年度の6月～8月の合計時間の比較については、令和2年度から令和3年度にかけて若干増えている。令和2年度は、今年度より活動制限が強かったため、今年度より活動時間が少なかったと考えられる。



《参考》

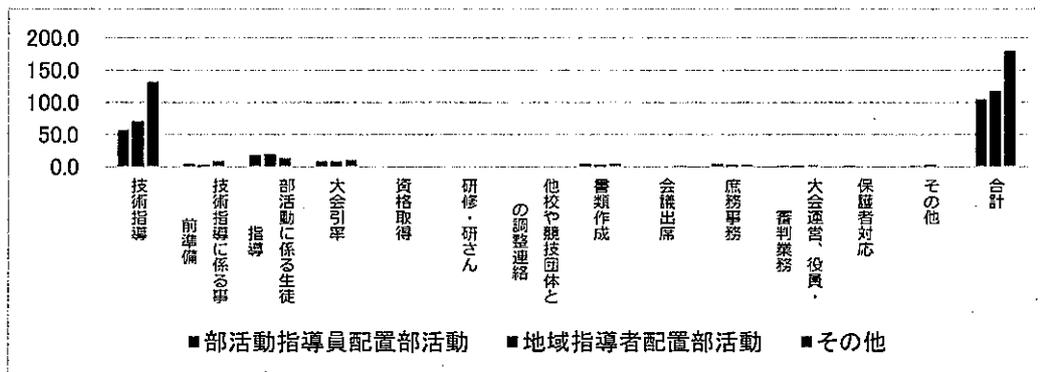
部活動の新型コロナウイルス感染症に対応した対策

- ・令和2年3月 2日(月)～部活動実施しない。新年度始業式以降実施可。自校で実施する部活動のみ。
- ・令和2年5月25日(月)～ 身体的接触がある活動は行わない、練習時間は1時間程度、対外試合は行わない等。運動不足の児童生徒もいると考えられるため、怪我防止に十分留意しながら徐々に行う。間
- ・令和2年6月 1日(月)～ 可能な限り感染症対策を行った上で通常の活動を行う期間。合同練習や合宿等の実施、公式試合を含む対外試合やコンクール等への参加は行わない。
- ・令和2年6月13日(土)～ 対外試合(練習試合等)により大会参加へ向けた準備期間。県内及び生活圏を同じくする隣県の高校生との練習試合・合同練習への参加を可能とする。
- ・令和2年7月10日(金)～ 対外試合(公式試合等)の開催・参加可能期間。県内の公式大会・コンクール等への参加を可能とする。
- ・令和2年8月 1日(土)～ 各種大会・コンクール、練習試合・合同練習、合宿(以下「大会等」)の参加及び主催については、可能な限り感染症対策を行った上で、条件に沿って実施可能とする。

(2) 6月～8月の部活動関連業務時間の内訳

①主顧問

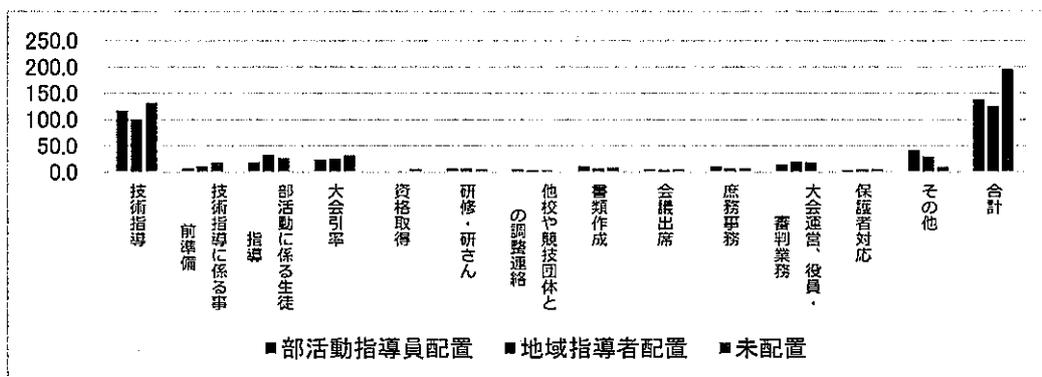
○R2 年度調査



(未配置部勤務時間計) - (配置部勤務時間計) = 6～8月の削減時間(3ヶ月)
 179.9時間 105.3時間 74.6時間
※ 1年間の削減見込み時間：74.6時間×4=298.4時間

年間として298.4時間の削減効果が見込まれる。

○R3 年度調査



(未配置部勤務時間計) - (配置部勤務時間計) = 6～8月の削減時間(3ヶ月)
 195.8時間 138.1時間 57.7時間
※ 1年間の削減見込み時間：57.7時間×4=230.8時間

年間として230.8時間の削減効果が見込まれる。

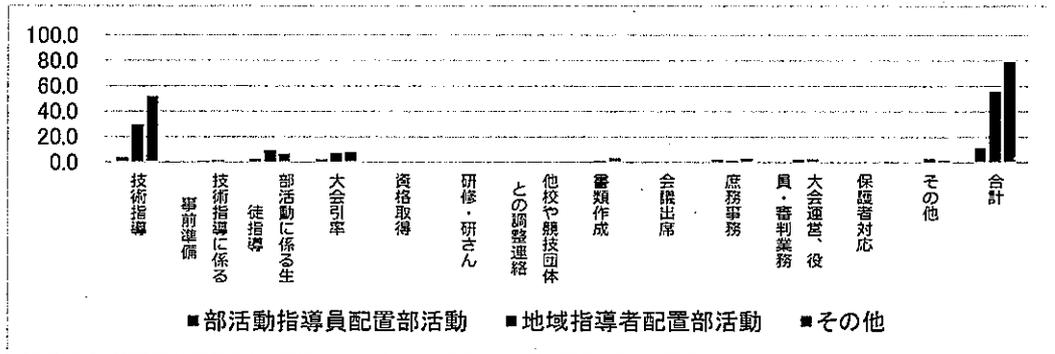
6月～8月の部活動関連業務の勤務実績の比較をしている。令和2年度の調査と令和3年度の調査の6月～8月は、共に部活動が実施可能であったが、活動制限等に状況の異なる違いがあった。令和2年度より令和3年度の業務時間が増えている内訳を見てみると、活動制限等の違いにより大会引率や大会運営に係る業務が増えていると考えられる。それに伴って、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等で、大幅な時間増となったと思われる。その他の業務としては、具体的に次の内容の回答があった。

(その他回答一部抜粋)

- ・部活動指導員との連絡・調整
- ・地域イベント等での公演の引率
- ・体育館の管理（解錠、施錠など）

②副顧問

○R2 年度調査



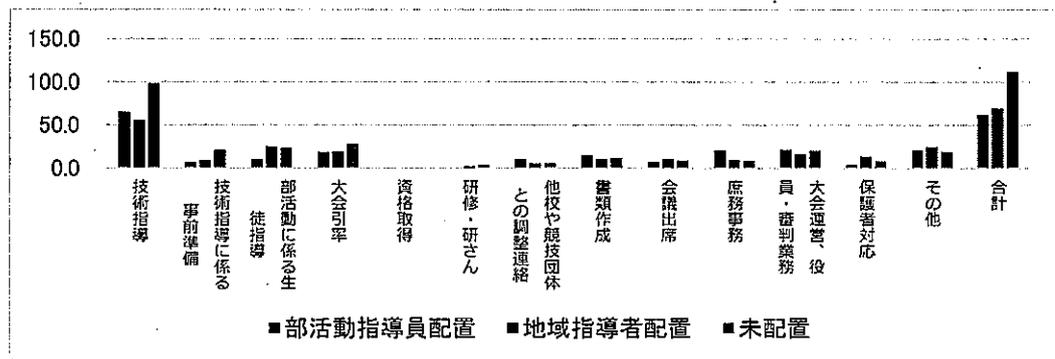
(未配置部勤務時間計) - (配置部勤務時間計) = 6~8月の削減時間(3ヶ月)

79.2時間 11.5時間 67.7時間

※ 1年間の削減見込み時間: 67.7時間 × 4 = 270.8時間

年間として270.8時間の削減効果が見込まれる。

○R3 年度調査



(未配置部勤務時間計) - (配置部勤務時間計) = 6~8月の削減時間(3ヶ月)

111.7時間 62時間 49.7時間

※ 1年間の削減見込み時間: 49.7時間 × 4 = 198.8時間

年間として198.8時間の削減効果が見込まれる。

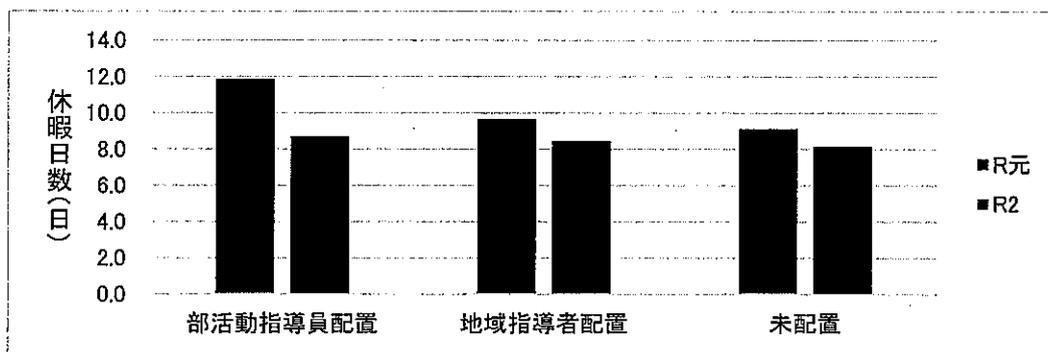
副顧問の勤務実績としても主顧問と同様に、大会等が開催されるとなるとそれに伴って、遠征計画・引率、それに係る事務等増えると考えられる。また、副顧問についても技術指導に協力する時間も増えていると思われる。その他の業務としては、具体的に次の内容の回答があった。

(その他回答一部抜粋)

- ・コロナ感染予防のための除菌・清掃
- ・マイクロバスの運転等
- ・部活動の監督、練習試合の引率

(3) 年間有給休暇の取得状況の令和元年度と令和2年度の比較

①主顧問



令和元年度

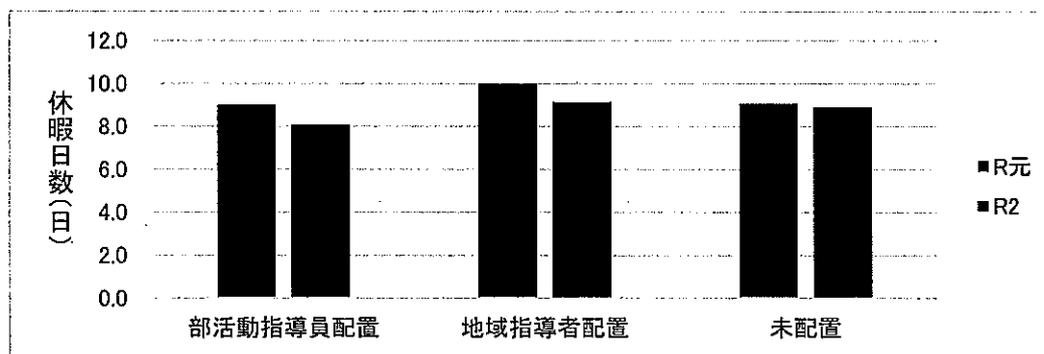
(部活動指導員配置) - (未配置) = (休暇取得効果)
11.9日 9.1日 2.8日

令和2年度

(部活動指導員配置) - (未配置) = (休暇取得効果)
8.7日 8.2日 0.5日

今年度調査の結果から、令和2年度は、令和元年度より全体的に低くなっている。また、令和元年度には、未配置校と配置校では、取得率が配置校で高くなっていたが、令和2年度では、大きな差は得られていない。

②副顧問



令和元年度

(部活動指導員配置) - (未配置) = (休暇取得効果)
9.0日 9.1日 ▲0.1日

令和2年度

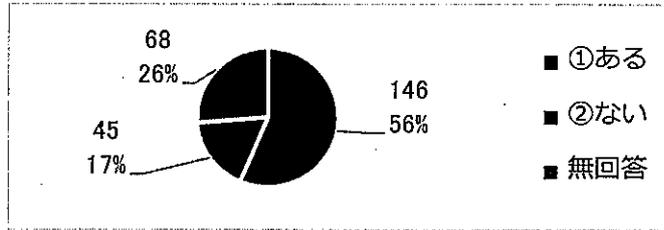
(部活動指導員配置) - (未配置) = (休暇取得効果)
8.1日 8.9日 ▲0.8日

年度の比較では、主顧問と同様、全体的に低くなっている。配置による効果もあまり得られていない状況であった。

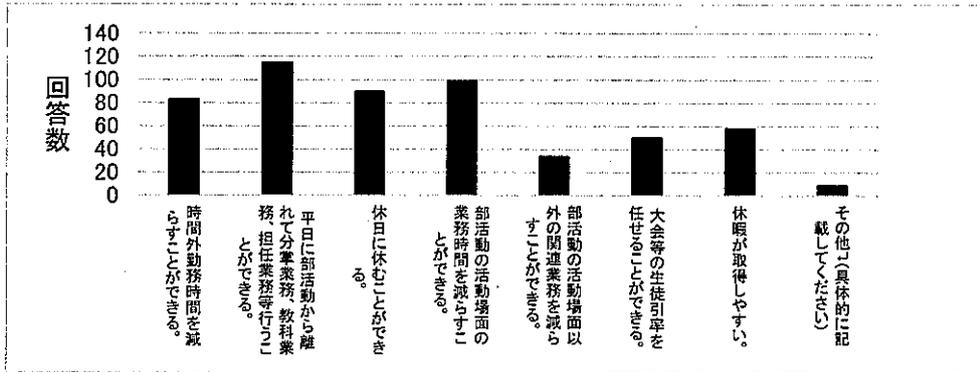
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大状況の中で学校の様々な対応等必要となれることが多かったため、全体的に取得状況が下がっていると考えられる。配置と未配置を比較しても令和元年度より大きな差が出なかったのは、部活動以外の理由も関係しているのではないかと考えられる。

4 部活動指導員の配置による業務時間削減に関する効果の感想について

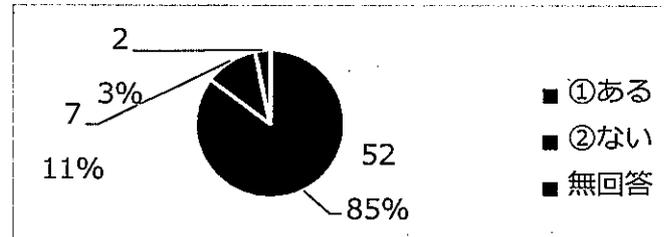
○全体の回答 (n=259)



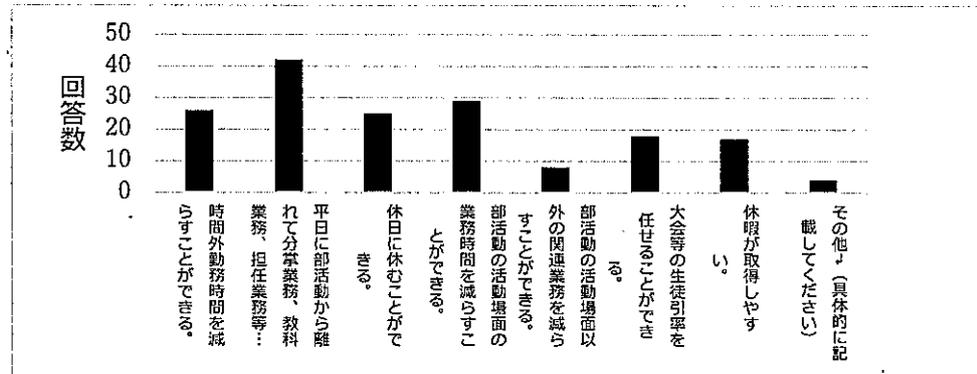
※ 効果「①ある」の理由(複数回答可)



○部活動指導員配置部活動のみの回答 (n=61)



※ 効果「①ある」の理由(複数回答可)



部活動指導員の配置によって業務時間の削減に関する効果があるか感想を聞いた。配置あるなしに関わらず、全体では、効果があると回答したのは、全体の56%であった。効果の理由は、平日の放課後に業務に専念することができる効果、休日に休みを取ることができる効果、全体の時間外勤務時間を減らすことができる効果等が期待できるとの回答が多かった。また、この回答の内、部活動指導員を配置している部活動では、効果があると回答したのは、配置している部活動の内85%あった。特に平日での効果が高いことに期待している回答が最も多かった。

5 次年度以降に向けての検討事項について

以上の調査結果の分析より、令和2年度から令和3年度は、特に新型コロナウイルス感染症対策等の新たな業務の負担や、部活動大会等における感染症対策の実施など運営に関わる業務の負担などが影響していた。この部活動指導員・地域指導者の配置について、どのように活用すればよいか、学校現場から自由記述で回答のあった意見・要望等の一部は下記のとおり。

《一部抜粋》

Q 部活動業務時間の削減に必要な要素として重要と考えること

- ・特に普通高校においては、教員の数が減っているのに部活動の種類が多すぎる。思い切って数を減らすことも必要。(部活動指導員配置部活動より)
- ・部活動指導員等の施策は、現状の部活動の延命策に過ぎない。部活動そのものの見直しが急務。(部活動指導員配置部活動より)
- ・制度を定め、トップダウンでやるしかない。現場に任せている限りは、現状は変わらない。(部活動指導員配置部活動より)
- ・部活動が教育課程外であるという共通理解。(部活動指導員配置部活動より)
- ・部活動指導員の勤務にかかる予算の拡充をお願いしたい。今年度は、昨年度の勤務実績が一定数あるのに大幅減額されたため、勤務をお願いできず部活動業務時間のよりよい改善につながらない。(部活動指導員配置部活動より)
- ・外部人材の学校への理解。練習試合や大会があったあとは練習時間を短縮したり、休みにしたりすることで生徒もリフレッシュでき、学業等に集中して取り組むことができる。(部活動指導員配置部活動より)
- ・学校の完全下校時刻を早める。(部活動指導員配置部活動より)
- ・県のガイドラインの厳格化。休日は「長くとも4時間程度」というルールが形骸化している。健全に活動をしている学校とガイドラインをおよそ無視して活動している学校とがあることを県が把握し、何らかの対応をするべきである。(地域指導者配置部活動より)
- ・部活動を外部委託し、教員の関わりを減らす。部活動のガイドラインなどという甘い基準ではなく、時間や日数の上限を定める。(地域指導者配置部活動より)
- ・競技を行っている以上、県内統一で部活動休業日を設ける以外には方法はないように思います。(地域指導者配置部活動より)
- ・平日・休日問わず、外部指導者のみで指導可能な制度作り。(地域指導者配置部活動より)
- ・コロナ対策で出された通知のように県教委から時間削減となる具体的な通達をだしていただくことが大切である。「部顧問の判断」という形では時間削減には繋がらないと感じる。(未配置部活動より)
- ・今の指針が守られていればこれ以上削減する必要はない。一部の学校の部活で指針を無視したような活動が行われているのが問題だと思う。(地域指導者配置部活動より)
- ・部活動を学校から切り離すこと。(未配置部活動より)

Q 部活動の在り方、部活動地域指導者の活用などに対する建設的な意見・要望について

- ・できるならば、より多くの部活動に指導者をつけ、指導員の配置時間数をより増やしていただきたい。(部活動指導員配置部活動より)
- ・教員皆部活動顧問という現状は廃止すべきだと考える。教育現場においても ICT 機器の活用・支援を要する生徒の援助・地域と連携した教育活動・観点別評価・上級学校との連携事業等、新規に取り組まなければならない事柄が目白押しで、放課後や休日に部活動に関わる時間がとれなくなっている。ましてや専門的な技術・知識を持たない者が顧問を受け持たせられる苦痛やストレスは計り知れないものがある。教員で部活動に関わりたい者は、部活動指導員として登録し、放課後・休日は教員としてではなく指導員として活動し、学校を超えて指導し、報酬も別途支払うようにすればよい。(部活動指導員配置部活動より)
- ・部活動指導員は働き方改革に寄与していると考えます。学校での採用人数が増えたため、1つの部活動での指導員の依頼時間が減少しているので、予算を確保していただくと助かります。(部活動指導員配置部活動より)
- ・部活動指導員配置により、業務負担の軽減を顕著に感じる。単独での引率・宿泊をお願いできるのは非常に大きい。教材研究、検定指導およびクラス経営(面談や進路指導など)に充てる

時間が増えた。今後とも配置をお願いしたい。(部活動指導員配置部活動より)

・①建設的な意見を求めるのであれば、調査結果の公表や改善に向けて説明を行うべきではないか。調査に応じて何もなされないのであればこんな調査は時間の無駄。②外部指導者・地域指導者の人材バンクをつくり、学校との橋渡しを行う。市部から最低1時間かかる本校では、顧問が苦勞して人材を探すのがなかなか見つからないのが現状。県が退職者等を活用して積極的に導入を促して欲しい。そのためには報酬等の充実が不可欠。③年次有給休暇ばかり調べているが、週休日に休みが取れているかの調査も調査した方が良い。私は3分の1しかとれていない。(これは時間外勤務集計で調べれば良い)④各校の状況や希望に応じて部活動指導員を重点的に配置する。吹奏楽は様々な楽器を扱うため音楽の専門的なスキルがなければ指導は難しい。音楽の教員でなくてもそのようなスキルを持ち指導されている方もいるが、私のようなスキルの著しく不足している教員にとっては、吹奏楽部の指導は苦痛でしかないし、そのような教員が指導せざるを得ない生徒にとっても不幸である。毎年管理職に人事異動で指導できる教員をお願いしているが、全く対応する様子もなく、部活動顧問を強要する。どうかして欲しい。

(地域指導者配置部活動より)

・部活動地域指導者の配置は、技術的指導の面で非常に効果が高いと考えている。その一方で、部活動中の事故への対応という点で部活動の業務に従事する時間を削減することは難しいため、これを削減するために地域指導者のみで部活動が成立するようにしていただきたい。具体的には、地域指導者が指導と活動中の監督責任を負い、顧問は大会申込みや会計等の事務処理を中心とすることが挙げられる。(地域指導者配置部活動より)

・部活動の対する生徒、保護者の期待度は高いと思うが教員に負担が強いられ勤務や私生活に大きな影響が出ていると感じる。国や地方自治体から抜本的な方針を打ち出し体制作りを確立していく必要があると思う。(未配置部活動より)

・部活動は、生徒の自発的な活動であるということが大前提にすべきである。大会等で好成績を収めるために専門的な指導ができる人材を活用することは必要であると感じるが、生徒と外部指導者との間に部活動に対する考えの違いがあるとよりよい部活動を作り上げることはできない。そのため、指導者を配置する際は双方の考えを共有し、納得した形を作ることが望ましい。(未配置部活動より)

関係の制度等の改善に係る意見がある一方で、学校自身で改善や工夫しながら対応できる意見もあった。教育委員会と学校が意識共有を図りながら、今後制度の改善や運用を検討しなければならないと考える。部活動の適切な在り方の周知徹底のために「部活動の在り方に関する方針」の他、「学校危機管理の手引き」等の理解を深め、また併せて「教職員の働き方改革プラン」もふまえた適切な部活動の運営を検討し、部活動関連業務の負担軽減に教育委員会、学校が一体となって取り組む必要がある。その中で、可能な限り学校の実態に応じて部活動指導員等の地域人材の適切な配置を行っていききたい。

令和3年度地域運動部活動推進事業について

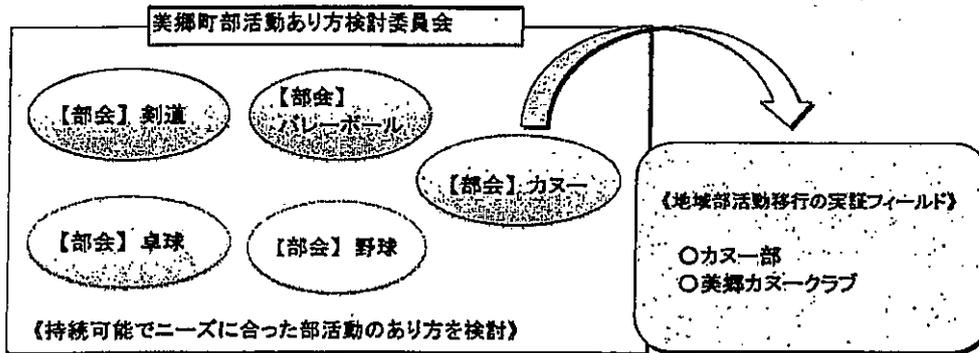
(休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究)

<p>1. 趣旨・目的</p>
<p>子どもたちのスポーツ環境が変化した中で、人口減少が著しい町村部の中学校において、持続可能で、より現状にあった運動部活動がどうあるべきかを学校、保護者、地域で話し合い、休日部活動の地域移行へ向かって、協力体制を構築する。</p> <p>また、地域移行へ近づけることが可能な競技については、実践を通して課題を洗い出し、解決に向けて検討を行う。</p>
<p>2. 地域移行にかかる拠点校の課題</p>
<p>拠点校名(町村部)：美郷町立邑智中学校、美郷町立大和中学校</p> <p>①邑智中学校にはカヌー、剣道、野球、女子バレーボールの4つの運動部活動があり、全校生徒の69.9%が所属している。(※その他、吹奏楽部22.9% 無所属7.2%) このうちカヌー、バレーボール、野球については地域指導者が技術指導を行っている。大和中学校には剣道、卓球の2つの運動部活動しかなく加入率は100%で、卓球部を地域指導者が指導している。文化部がないために運動が苦手な子どもたちもやむなく運動部に所属している。</p> <p>両校とも、教員数が限られている中で部活動を指導できる教員を確保していくことは難しく、競技経験のない教員が顧問として関わっていくことには限界がある。また、平日の夕方に指導できる地域指導者を確保していくことも厳しい状況にある。</p> <p>邑智中学校のカヌー部については、専門的な指導ができる教員は皆無であり、創部当初から地域指導者が運営に深くかかわってきた。既存の部活動の中では、地域移行の可能性が高いスポーツである。</p> <p>②生徒の多くが小学生のときにスポーツ少年団で活動をしているが、生徒が希望するスポーツが既存の部活動とマッチしないことが多い。そのため、専門的な指導を求めて町外の中学校へ進学する子どもが増加し、生徒数の減少とともに、今後既存の部活動を維持していくことすら困難になると予想される。持続可能で、子どもたちや保護者のニーズに合ったスポーツ活動のあり方について、美郷町全体で検討する必要がある。</p>
<p>3. 達成目標およびその検証</p>
<p>拠点校名(町村部)：美郷町立邑智中学校、美郷町立大和中学校</p> <p>【目標】</p> <p>移行する部活動数 1 移行を検討する部活動数 4 地域部活動の実施期間 毎週土曜日 練習会場への送迎は教育委員会が行う</p>

4. 実施体制

拠点校名（町村部）：美郷町立邑智中学校、美郷町立大和中学校

【イメージ図】



【関係団体一覧】

団体名	本事業における関わり方
美郷カヌークラブ	部活動指導、指導者のサポート、部活動のあり方検討。
美郷町体育協会	部活動のあり方検討、地域移行の検討
スポーツ少年団 (剣道、野球、バレー、卓球)	部活動のあり方検討、地域移行の検討
小中学校 P T A	部活動のあり方検討

資料1

美郷町部活動検討委員会について

＜目的＞

- ①休日部活動の地域移行について検討する
- ②美郷町立中学校部活動の今後の在り方について検討する

＜委員会メンバー＞

別紙

＜部会での検討事項＞

- ①地域移行する際の課題
- ②休日部活動の地域移行の可能性
- ③試行にあたって必要な検討事項
- ④美郷町の部活動全般の課題

＜令和3年度の実績＞

6月30日(水)	第1回検討委員会 ・事業説明 ・部活動の現状について (邑智中学校波多野校長、大和中学校渡部校長)
7月～8月	第1回部会～委員及び関係者で休日部活動の地域移行の課題等を洗い出し ・7/30 カヌー部 ・8/10 バレーボール部 ・8/20 卓球部 ・8/23 野球部 ・8/24 剣道部
10月21日(木)	第2回検討委員会 ・部会での検討結果の共有 ・休日部活動の地域移行について、美郷町としてどう取り組むかを検討
11月	第2回部会～どんな体制でなら移行が可能かを委員で検討 ・11/8 バレーボール部 ・11/16 剣道部 ・11/18 卓球部 ・11/24 野球部 ・11/26 カヌー部
11月29日(月)	第3回検討委員会 ・各部の体制づくりについて情報共有
11月	第3回部会～教職員・保護者との情報共有・意見聴取 ・12/17 大和中学校PTA役員 ・12/17 カヌー一部保護者・顧問・地域指導者・カヌークラブ ・12/21 バレーボール部保護者・顧問・地域指導者 ・12/21 剣道部顧問・町剣道連盟 ・野球部 未定
2月初旬予定	第4回検討委員会 ・令和4年度の取り組みについて

《第1回部会の記録 総括表》

	カヌー	バレーボール	剣道	野球	卓球	共通する事項
<p>各部の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎は誰がするか ・指導者の確保 ・部活動(学校の)用品が使用できるか ・土日の大会のエントリーはどこがするか ・保険加入 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ障害の予防ができるか ・指導者の確保(質と人数) ・予算(人件費)確保 ・顧問との連携 ・子どもたちの生活や性格や文芸関係の把握ができるか ・授業や学校行事の把握・連携 ・大会等への参加・調整(新しい技術・知識の習得(研)修)の機会確保 ・東京で考えられていることなのに、地方(過疎地域)にはなじまない 	<ul style="list-style-type: none"> ●組織体制 <ul style="list-style-type: none"> ・地域はスボ少が中心 ・金銭管理ができる受け皿、運営団体が必要 ●月～金の活動にも地域が関わるのか <ul style="list-style-type: none"> ・指導者の確保 ・地域と学校の連携 ●地域と地域スポーツの棲み分けと連携 <ul style="list-style-type: none"> ・新活動と地域スポーツの棲み分けと連携 ・学校の指導計画をどれだけ土日に反映できるか(指導方針の共有) ・生徒指導に關しての連携 ●活動(練習・大会) <ul style="list-style-type: none"> ・中体連大会のルールの手入れが必要では ・合同チーム ・学校なのかクラブなのか ・指導方針の食い違い ●財政面 <ul style="list-style-type: none"> ・行政からの支援を ・人とお金がかかる ・移動手段の確保 ・保護者の負担(増加する) ・新たな団体の経営 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・スタター足の足並みをそろえる ・教員の理解 教員から部活動を切り離せるか ・部活動改革の子どもたちへのメリット ・保護者の負担増、財政難、労力減⇒他校との格差(地域格差) ・競技力が低下するのでは ・財政的な負担が増し、デメリットしかないのでは ・今まで先生方がしていた子どもたちへのフォローを誰がするようになるのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動備品が地域で使用できるのか ・土日の大会の引扱は誰が ・地保指導者の人員確保 ・会場準備、チーム全体への連絡などの業務ができるのか ・指導者が決まらなければ方向性が決まらぬ ・指導者は普段から学校部活動に参加できる人が理想 ・費用負担等、保護者の理解が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活なのかクラブなのかの棲み分け ・クラブになっても今までと同様にバスを出せるか ・施設の使用やケガの対応は ・大会への輸送(箱が大会に連れに行くのか) ・用具の準備は誰がするのか 	<ul style="list-style-type: none"> ◎指導者の確保 ◎移動手段(送迎) ◎部活動備品(送迎) ◎土日の大会等の対応 ◎学校とクラブの棲み分けと連携 ◎保護者の負担、理解 ◎財政支援 	
<p>どうしたらできるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎バス ・指導者の増員 ・休日指導者の謝金 ・大会エントリーは主催によって変える ・移行は可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者を業務(仕事)として位置づける ・総合型スポーツクラブなどで指導者を雇用(確保) ・学校と関係機関等との調整を行う ・事務員の配置 ・部活動指導員の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな(大きな)組織をつくって、(先生を)派遣する ・保護者負担や参加負担をなくす(行政、学校の支援を) ・地域指導者ではなく、部活動指導員を学内に配置する 	<ul style="list-style-type: none"> ・県や町からの財政支援 ・審判から学校部活動への参加が可能 ・色んな指導者 ・邑部でのポニーサイズチームの結成 	<ul style="list-style-type: none"> ◎指導者の確保と身分保障 ◎総合型スポーツクラブなど新たな組織、運営団体の設立 ◎行政からの財政支援 	
<p>試行のための検討事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移行は全てが部活動が一次にすべき ・部活メニューを顧問の先生にも考えてもらえば指導方針がブレない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての部が開始時期を合わせる ・専門的な指導は受けられなくなるかも ・新たな組織、町単位の新体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域指導者が協力、一緒に活動できるか ・平日から地域指導者が主に指導できる体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・選抜のない中で部活動をしていく ⇒モチベーションが低い ⇒こういう状況での地域移行は難しい ・学校だからできていることが地域移行することで崩れてしまうのでは ・保護者会が継続するようにはしておく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ◎実施時期⇒全てが部活動が一次にスタート ◎安全性や交通手段などの確保 ◎指導者 ◎保護者 生徒、教員の理解 ◎平日の学校部活動と休日の地域部活動をどう連携させるか ◎予算の確保 ◎新たな組織体制 	

	カヌー	バレーボール	剣道	野 球	卓 球	共通する事項
部活動全般の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の理解と協力 ・国や県は教員の働き方改革を地域に押し付けていないか ・受け皿を用意するのにも国や県の責任ではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒数の減少 ⇒部活動を増やせないと部活の数は多いほう ・学校規模からすると部活の数は多いほう ・合同チームを考えられないか ・備品の整備は不十分 ・部活のための地域外進学 ⇒生徒数減に拍車 ・久保少では保護者の協力を得やすいが、部活では難しい ・期も部活動にどの程度関わっていいかわからない 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者からは新しい部活動を作ってほしいとの意気込みがある ・部活を球めていく生徒もいる ・部活動を学校で分ける⇒最終的には学校統合？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校から部活動は切り離せないと (生徒指導) ・業間町全体で部活動をまもりたいか ・土日の部活動がなくとも子どもたちの運動する機会が減る(約80時間減) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導で部活動はいい面がある ・部活動ガイドラインはあるが、練習試合で刺激を受けることは多い ・初心者で仕方なくやっている取り組んでいない ・大相では閉つことだけに重きを置いていない ・さまざまなスポーツ(教育活動)の基礎になる、先につなげる(陸上とか体操など) ・中学校の3年間は基礎体力をつくる時期 ・カヌーがやりたかったら稽古に行つてというところでも良いのでは ・中体連のルールでは個人戦のあつる競技は合同では出られない 	<ul style="list-style-type: none"> ◎生徒数の減少 ⇒現状を維持できるのか ◎中体連のルールを変えられないか ◎合同チームでの出場を ◎業間町全体で部活動をまめめる ◎保護者の理解と協力 ◎学校から部活動は切り離せない(生徒指導)

部会名	パターン (体制)	必要なこと (準備すること)	備考
カヌー部	カヌークラブ + 部活動顧問	①指導者の確保と手当の支給 ②施設の確保 ③艇やパドルなどの備品の利用 ④大会選征も含めた費用の負担 ⑤保護者との協力 ⑥部活動顧問の先生との連携 ⑦土日に顧問の先生が参加できる体制の構築 ⑧バスの送迎	<ul style="list-style-type: none"> 部活動顧問の先生の関わり方 クラブとしては参加して欲しい その為に手当の支給等も含めた体制づくりが必要
バレーボール部	保護者 (主体) + 地域指導者	①保護者の理解・協力 (体制づくり) ②顧問 (先生) と保護者がつなげる仕組み (連携・計画・練習・指導方法、大会参加などの協議・計画) (総体終了後～翌年の総体までを周期) ③試合・練習の様子の共有 ④大会 (年間) 等の洗い出し及び整理 ⑤会場光臨 (練習・大会など) 保護者 ⑥運営経費・備品等の試算と把握 ⑦子どもも選への心理面への考慮	<ul style="list-style-type: none"> ※位置づけ ※休日部活動 ※大会等引率 ※保護者・地域指導者のみで行うことができるよう整理が必要
剣道部	土日でも社会体育上で学校部活動の活動：指導を継続できるように体制をつくる。 ・部活動の充実を図り、競技力の向上、意欲向上、集団的充実を達成させる。 ・新たな社会体育団体を作る＝美郷町剣道連盟が母体となる団体	<ul style="list-style-type: none"> 剣道連盟承認と受け入れ態勢づくり。 現有の社会体育団体とは切り離し、現有の社会体育団体のそれぞれの独自性を維持する。 土日の指導を希望する学校教員を学校から派遣する。(あくまでも学校教員の立場を保証し、これまでも同様の特典手当を支給する) 学校の部活動規定において、原則、部活動と同じ土日の社会体育競技に入会する形にする。 中体連主催の大会を土日にはしない。(学校の名前でないと出場できない大会を主催しない) 保護者負担を極力減らす。 学校でかけている傷害保険を土日にも対応できるようにする。 土日に学校部活動で活用していた参加費、移動費などの予算をこの新たな団体につける。 	<ul style="list-style-type: none"> 2022 (R4.4) ~移行期間、2023 (R5.4) ~全県、全国移行期に子どもにも不利益を被ることが絶対無いようにする。 新たな方法は無いのか 学校に部活動競技・分野専門の教員、または、土日指導を希望する教員がいない場合は、部活動指導員を採用する。 剣道連盟からの派遣指導員を採用する。 家庭の事情で、月～金は部活動入部しないが、土日の活動から入会できるようなケースは配慮し、入会可能にする。 同じ社会体育団体に入会した選手は、学校が選んでも同じチームで出場できるルール創設、改正が必要。

部会名	パターン (体制)	必要なこと (準備すること)	備考
野球部	保護者 (主体) + 地域指導者	①保護者の理解・協力 (体制づくり) ②顧問 (先生) と保護者がつなげる仕組み (連携) ・練習・指導方法、大会参加などの協議・計画 (総体終了後～翌年の総体までを前期) ・試合・練習の様子の共有 ③大会 (年間) 等の洗い出し及び整理 ④大会・練習試合等の調整 (顧問の先生) 当日の急な時間変更等の急ぎの連絡網、様々な決定権の確認必要。 ⑤大会送迎 (練習・大会など→保護者) ⑥運営経費・備品等の試算と把握 ⑦子ども達への心理面への考慮	※位置付け 学校・顧問と相談 ※大会等引率 保護者や地域指導者のみで行うことができるよう整理が必要 ※注意 保護者に任せると、指導方法等に口を出される方が必ず出てくる。そういったことが起こり得ることを理解した上で地域移行しなければならぬ (どう対応するか)
卓球部	○地域指導者と保護者による土日祝日の部活動 ①土日祝日の部活動は、大会への参加のみとする。(月1回) ・保護者引率 ・地域指導者による指導 ※県北リーグ (大朝B&G) を中心に。 ②平日部活動 (教職員、地域指導者)	○役割分担 (組織) ①保護者会 ・大会申込。(学校から情報⇒申込み、負担金) ・バスの手配、申請書 (学校と連携?)、バスの引率者 (同業者)、緊急車両 (保険) ・保険の申請 (生徒、保護者、地域指導者) ・地域指導者との連携 ②地域指導者 ・指導者の確保 (3名くらい) ・大会での指導 (1名の派遣) ・平日部活動での指導 (顧問との連携) ※バス、大会負担金、保険料は? ⇒教育委員会? 保護者負担?	・P T A 役員会⇒総会⇒保護者会 (組織) ・R4年度は、現在の教職員による土日祝日の指導が可能。(R5年度以降に向けて段階的に移行してはどうか?) ⇒保護者、地域指導者の負担減

美郷教第 182 号

令和 3 年 6 月 18 日

《役職等》

《氏名》 様

美郷町教育委員会

教育長 阿川 俊治

(公 印 省 略)

美郷町部活動検討委員会 第 1 回検討委員会開催について (案内)

初夏の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は町の教育行政に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて先日ご連絡した「美郷町部活動検討委員会」の第 1 回検討委員会を下記の日程で開催したく思いますので、大変お忙しいところすみませんが、ご出席のほどよろしくお願ひします。

記

1. 日 程 令和 3 年 6 月 30 日 (水) 午後 7 時より
2. 場 所 美郷町粕湊 みさと館 3 階多目的室

《※当日出席された方につきましては、報酬及び費用弁償を後日お支払いいたしますので、》印鑑(認印可)もご持参ください。

(連絡先)

〒699-4692

島根県邑智郡美郷町粕湊 168

美郷町教育委員会

漆谷・吾郷

TEL(0855)75-1217

FAX(0855)75-1386

美郷教第 334 号

令和3年10月5日

《役職等》

《氏名》 様

美郷町教育委員会

教育長 阿川 俊治

(公 印 省 略)

美郷町部活動検討委員会 第2回検討委員会開催について (案内)

仲秋の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は町の教育行政に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて「美郷町部活動検討委員会」の第2回検討委員会を下記の日程で開催したく思いますので、大変お忙しいところすみませんが、ご出席のほどよろしく願います。

記

1. 日 程 令和3年10月21日 (木) 午後7時より
2. 場 所 美郷町粕浏 みさと館1階町民ホール

※当日欠席される方は、検討会開催前日までに下記までご連絡ください。

《※当日出席された方につきましては、報酬及び費用弁償を後日お支払いいたしますので、》

(連絡先)

〒699-4692

島根県邑智郡美郷町粕浏 168

美郷町教育委員会

漆谷・吾郷

TEL(0855)75-1217

FAX(0855)75-1386

令和3年10月28日

《役職等》

《氏名》 様

美郷町部活動検討委員会

委員長 原 克美

美郷町部活動検討委員会 第3回検討委員会開催について（案内）

仲秋の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は町の教育行政に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて「美郷町部活動検討委員会」の第3回検討委員会を下記の日程で開催したく思いますので、大変お忙しいところすみませんが、ご出席のほどよろしく願います。

記

1. 日 程 令和3年11月29日（月）午後7時より
2. 場 所 美郷町粕淵 みさと館3階多目的室

※当日欠席される方は、11月26日（金）までに下記までご連絡ください。

※検討委員会開催までに各部会において令和4年度地域移行試行に当たってのヴィジョンについて協議していただき、当日報告していただきます。

《※当日出席された方につきましては、報酬及び費用弁償を後日お支払いいたしますので、》

（連絡先）

〒699-4692

島根県邑智郡美郷町粕淵 168

美郷町教育委員会

漆谷・吾郷

TEL(0855)75-1217

FAX(0855)75-1386

美郷町部活動運営委員会 委員名簿

番号	氏名	役職等
1	原 克美	美郷町体育協会
2	兒島 智和	スポーツ少年団指導者(バレーボール)
3	平石 哲也	スポーツ少年団指導者(カヌー)
4	玉岡 慎吾	スポーツ少年団指導者(剣道)
5	勝部 祐樹	スポーツ少年団指導者(野球)
6	熊谷さおり	邑智中学校保護者代表
7	大畑 亜希	大和中中学校保護者代表
8	河村奈津子	邑智小学校保護者代表
9	松下 美和	大和小学校保護者代表
10	波多野 雅	邑智中学校長
11	渡部 律夫	大和中中学校長
12	生越 徹	邑智小学校長
13	上田 忠則	大和小学校長
14	高橋 武司	部活動地域指導者(バレー)
15	松嶋 浩孝	部活動地域指導者(卓球)
16	末田 大志	部活動地域指導者(野球)
17	瀬古 航也	部活動地域指導者(カヌー)
18	三上 誠二	邑智中学校部活動顧問(剣道)
19	藤井 史義	大和中中学校部活動顧問(剣道)

7

7

美郷町部活動検討委員会

(第1回)

日時：令和3年6月30日(水)

19:00~20:30

場所：みさと館3階多目的室

1 開会

2 地域運動部活動推進事業について (島根県教育庁保健体育課)

3 事業の進め方について (美郷町教育委員会)

4 出席者自己紹介

5 委員長、副委員長選出

6 議事

(1) 美郷町の部活動の現状について

- ・ 邑智中学校から
- ・ 大和中中学校から
- ・ 部活動アンケートから

(2) 意見交換

(3) 部会の進め方について

- ・ 部会リーダー選出
- ・ 開催時期について

トシ		
金江		
カミ	平石	
野村		
新		

7 閉会

美郷町部活動検討委員会 出席者名簿

番号	氏名	役職等	部会
1	原 克美	美郷町体育協会	剣道
2	兒島 智和	スポーツ少年団指導者(バレーボール)	バレーボール
3	平石 哲也	スポーツ少年団指導者(カヌー)	カヌー
4	玉岡 慎吾	スポーツ少年団指導者(剣道)	剣道
5	勝部 祐樹	スポーツ少年団指導者(野球)	野球
6	熊谷さおり	邑智中学校保護者代表	バレーボール
7	大畑 亜希	大和中学校保護者代表	卓球
8	河村奈津子	邑智小学校保護者代表	カヌー
9	松下 美和	大和小学校保護者代表	野球
10	波多野 雅	邑智中学校長	カヌー
11	渡部 律夫	大和中学校長	卓球
12	生越 徹	邑智小学校長	バレーボール
13	上田 忠則	大和小学校長	野球
14	高橋 武司	部活動地域指導者(バレー)	バレーボール
15	松嶋 浩孝	部活動地域指導者(卓球)	卓球
16	末田 大志	部活動地域指導者(野球)	野球
17	瀬古 航也	部活動地域指導者(カヌー)	カヌー
18	三上 誠二	邑智中学校部活動顧問(剣道)	剣道
19	藤井 史義	大和中学校部活動顧問(剣道)	剣道
20	竹内福太郎	島根県教育庁保健体育課	
21	阿川 俊治	美郷町教育委員会教育長	
22	漆谷 千鳥	美郷町教育委員会教育課長	
23	吾郷 真彦	美郷町教育委員会教育課課長補佐	
24	氏永 甲児	美郷町教育委員会社会教育係長	

美郷町部活動検討委員会について

《目的》

- ①休日部活動の地域移行について検討する
- ②美郷町立中学校部活動の今後の在り方について検討する

《令和3年度のスケジュール》

6月30日(水)	第1回検討委員会 ・事業説明 ・部活動の現状について
7月～8月	部会(部活ごと) ・部会ごとに開催 ・委員を中心に関係者が集まって検討
9月	第2回検討委員会 ・部会での検討結果の共有 ・休日部活動について方針を検討・試行
11月	第3回検討委員会 ・休日部活動の地域移行について試行状況の確認 ・部活動の今後の在り方について
12月	第4回検討委員会 ・部活動の今後の在り方について

《部会》

【検討事項】

- ①地域移行する際の課題
- ②休日部活動の地域移行の可能性
- ③試行にあたって必要な検討事項
- ④美郷町の部活動全般の課題

【留意点】

- ・部会には委員以外の方々が参加されてもかまいません。
- ・部会の開催日時場所は委員の皆さんで調整をお願いします。
- ・日時場所が決定しましたら、教育委員会(0855-75-1217 漆谷・吾郷)にお知らせください。記録員として、教育委員会職員が部会に参加します。

○美郷町部活動検討委員会部会報告

部会名 { } 報告者 { }
部会日時 { } 場所 { }

★参加者

- ・委員 ()
- ・部活動顧問 ()
- ・保護者 ()
- ・競技関係者 ()

①地域移行する際の課題の洗い出し

--

②休日部活動の地域移行の可能性 ⇒ どうしたらできるのか!

--

③試行にあたって必要な検討事項

--

④美郷町の部活動全般の課題

--

美郷町部活動検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 美郷町立中学校の部活動に関し、休日部活動の地域移行並びに今後の在り方について協議及び検討するため、美郷町部活動検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議及び検討し、今後の

部活動の在り方について提言するものとする。

- (1) 部活動の地域移行に関すること。
- (2) 各中学校の部活動運営に関すること。
- (3) 部活動と社会体育との連携に関すること。
- (4) その他、部活動を取り巻く環境整備に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 美郷町体育協会役員
- (2) スポーツ少年団等指導者
- (3) 小中学校保護者代表
- (4) 小中学校長
- (5) 中学校部活動顧問及び地域指導者
- (6) その他教育長が必要と認めるもの

2 委員会は、前項に定めるもののほか、専門的な見地からの意見を求めるため、アドバイザーを置くことができる。

3 委員会には、部会を置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。ただし、委員の委嘱後、最初に行われる会議の招集は、教育長が行う。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、美郷町教育委員会事務局において処理する。

(報酬及び費用弁償)

第8条 委員の報酬額は5,200円とする。

2 委員の費用弁償は、美郷町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(平成16年美郷町条例第49号)別表第2(備考1及び2を除く。)の規定を準用する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この告示は、令和3年6月1日から施行する。

事業計画書

令和3年度地域運動部活動推進事業（休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究）

実施期間：令和3年4月1日（木）～令和4年3月10日（木）

I 事業の概要

1. 趣旨・目的

子どもたちのスポーツ環境が変化した中で、人口減少が著しい町村部の中学校において、持続可能で、より現状にあった運動部活動がどうあるべきかを学校、保護者、地域で話し合い、休日部活動の地域移行へ向かって、協力体制を構築する。

また、地域移行へ近づけることが可能な競技については、実践を通して課題を洗い出し、解決に向けて検討を行う。

2. 地域移行にかかる拠点校の課題

拠点校名（町村部）：美郷町立邑智中学校、美郷町立大和中学校

①邑智中学校にはカヌー、剣道、野球、女子バレーボールの4つの運動部活動があり、全校生徒の69.9%が所属している。（※その他、吹奏楽部22.9% 無所属7.2%）このうちカヌー、バレーボール、野球については地域指導者が技術指導を行っている。大和中学校には剣道、卓球の2つの運動部活動しかなく加入率は100%で、卓球部を地域指導者が指導している。文化部がないために運動が苦手な子どもたちもやむなく運動部に所属している。

両校とも、教員数が限られている中で部活動を指導できる教員を確保していくことは難しく、競技経験のない教員が顧問として関わっていくことには限界がある。また、平日の夕方に指導できる地域指導者を確保していくことも厳しい状況にある。

邑智中学校のカヌー部については、専門的な指導ができる教員は皆無であり、創部当初から地域指導者が運営に深くかかわってきた。既存の部活動の中では、地域移行の可能性が高いスポーツである。

②生徒の多くが小学生のときにスポーツ少年団で活動をしているが、生徒が希望するスポーツが既存の部活動とマッチしないことが多い。そのため、専門的な指導を求めて町外の中学校へ進学する子どもたちが増加し、生徒数の減少とともに、今後既存の部活動を維持していくことすら困難になると予想される。持続可能で、子どもたちや保護者のニーズに合ったスポーツ活動のあり方について、美郷町全体で検討する必要がある。

3. 達成目標およびその検証

拠点校名（町村部）：美郷町立邑智中学校、美郷町立大和中学校

【目標】

移行する部活動数 1

移行を検討する部活動数 4

地域部活動の実施期間 毎週土曜日

練習会場への送迎は教育委員会が行う

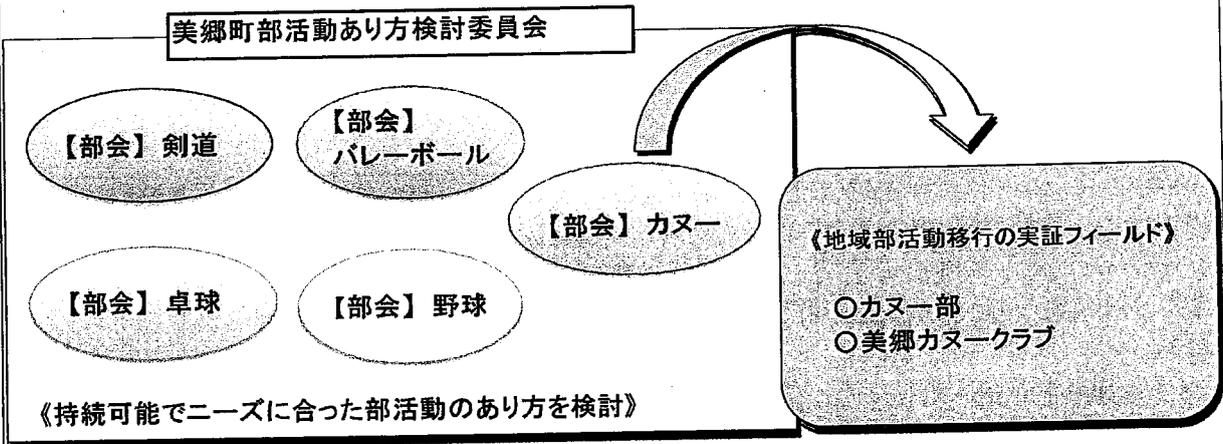
【目標の検証】

アンケート調査（教員、生徒、保護者、地域指導者）

4. 実施体制

拠点校名（町村部）：美郷町立邑智中学校、美郷町立大和中学校

【イメージ図】



【関係団体一覧】

団体名	本事業における関わり方
美郷カヌークラブ	部活動指導、指導者のサポート、部活動のあり方検討
美郷町体育協会	部活動のあり方検討、地域移行の検討
スポーツ少年団	部活動のあり方検討、地域移行の検討
(剣道、野球、バレー、卓球)	
小中学校 P T A	部活動のあり方検討

美郷町部活動ガイドライン（ダイジェスト版）

美郷町教育委員会

ガイドライン策定の趣旨

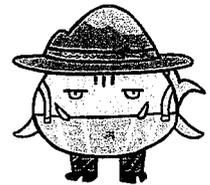
学校の部活動は、充実した学校生活を過ごしていく上で、重要な教育活動である。しかしながら、過度な練習による生徒の疲労蓄積、部活動顧問の大幅な超過勤務など課題も多い。美郷町では、スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「島根県 部活動の在り方に関する指針」に則り、望ましい部活動環境と生徒にとって有意義な活動となるための指針として「美郷町中学校部活動ガイドライン」を策定した。

◇適切な運営のための体制整備

- ①校長は、「学校の部活動に係る活動方針」を策定する。（様式1）
- ②部活動顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会・コンクール等の日程）を作成する。（様式2,3）
- ③校長は、上記（1）（2）の活動方針及び活動計画等を保護者に周知し、ホームページへの掲載等により公表する。

◇適切な休養日等の設定

- ①週当たり平日1日以上、週休日は1日以上を休養日とする。
ただし、各部活動や学校の実態を考慮し、次の場合も認める
・毎月第3日曜日「しまね家庭の日」とそれ以外の週休日を毎月1日以上休養日とし、年間100日以上を休養日を設定する。
- ②長期休業中、週2日以上は休養日とする。
*大会、練習試合等を計画する場合は、校長の許可を得る。
- ③美郷町共通の部活動休止期間を設ける。
・夏季学校閉庁日：8月11日～16日 6日間
・冬季学校閉庁日：12月29日～1月3日 6日間
・定期試験前後の部活動休止期間（各学校で設定）
*上位大会の出場等、特段の事情がある場合は校長判断とする。
- ④活動時間は、長くとも平日は2時間程度、休日は3時間程度とする。
*練習試合、大会等、長時間にわたる活動を計画する場合は、校長の許可を得る。



◇適切な指導の実施

- ①生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・暴言・ハラスメントの根絶を徹底する。
*年間最低1回は、体罰・暴言等に関するアンケートを実施し、実態把握に努める。
- ②生徒それぞれの目標が達成できるよう、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導の工夫を行う。



○ スポーツ少年団人員調べ(令和3年6月)

小学校	学年		2		3		4		5		6		小学生計		小学生計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
邑智	野球	1		1			2	1	1		7		11	2	13	
	剣道			3						2	1		4	2	6	3
	バレー					2		3		2			0	7	7	
	カヌー												0	0	0	
	バスケット		2				2	1					2	4	6	
	ソフトテニス					3		2	4				0	9	9	2
	サッカー			1		2		2	1	2	1		9	2	11	
	卓球												0	0	0	
	野球	1		2		2	4	2	3	1	8	1	20	4	24	6
	剣道		1		1	3	2	1		2	1	1	5	7	12	
大和	バレー												0	0	0	
	カヌー												0	0	0	
	バスケット					1				1			2	2		
	ソフトテニス						1						0	1	1	
	サッカー								1				1	0	1	
	卓球												0	0	0	

野球 → 邑智スパローズ4名を含む

○ 部活動人員調べ

中学校	学年	1	2	3	合計
邑智	野球	4	8	6	18
	剣道	1	3	1	5
	バレー	5	1	3	9
	カヌー	9	10	7	26
大和	吹奏楽	3	11	5	19
	卓球	5	7	4	16
	剣道	4	3	6	13



部活動アンケート集計結果

1 調査期間 令和元年9月10日(火)～17日(火)

2 配布数及び回答数

	配布数	回答数	回収率(%)
邑智小	93	93	100
	128	100	78
邑智中	90	89	99
	82	72	88
大和小	34	34	100
	47	32	68
大和中	28	28	100
	27	21	78





邑中学校		大和中学校	
生徒	89人	28人	(%)
部活動への参加	吹奏楽 26 カヌー 25 野球 21 バレー 15 剣道 12 無回答 1	卓球 68 剣道 32	
選んだ理由	小学校からしていた 37 他になかった 34 その部活が良かった 24 その他・無回答 5	他になかった 47 その部活が良かった 39 小学校からしていた 14	
その部活で良かったか	良かった 91 良くなかった 6 無回答 3	良かった 93 良くなかった 7	
部活動で大切なこと	※中学生の部活動での満足度が高い 「達成感や充実感」、「仲間づくり」、「協調性や思いやり」など全ての項目がほぼ同じように選択されている。	※中学生の部活動での満足度が高い 「気力・体力の向上」、「協調性や思いやり」などが選択されている。「勝利や好成績」を選択する割合は低い。	
全員入部制について	全員入部制が良い 60 やめたほうが良い 37 その他・無回答 3	全員入部制が良い 64 やめたほうが良い 25 その他 11	
高校での部活動は	わからない 43 現在の部活を続ける 34 他の部活に入る 18 その他・無回答 5	他の部活動に入る 43 わからない 43 現在の活動を続ける 14	
保護者	※生徒の約6割が高校では今の活動を続けたいかもしれないと考えている。	※生徒の約9割が高校では今の活動を続けたいかもしれないと考えている。	
部活動を選んだ理由	小学校からしていた 33 他になかった 32 その部活が良かった 31 その他・無回答 4	他になかった 52 その部活が良かった 24 小学校からしていた 14 その他 10	21人
その部活で良かったか	良かった 88 良くなかった 8 無回答 4	良かった 90 良くなかった 5 無回答 5	
部活動で大切なこと	※部活動での保護者の満足度が高い 「協調性や思いやり」、「自主性や忍耐力」、「達成感や充実感」を重要視している保護者が多い	※部活動での保護者の満足度が高い 「達成感や充実感」、「自主性や忍耐力」、「協調性や思いやり」、を重要視している保護者が多い	
全員入部制について	全員入部制が良い 70 やめたほうが良い 19 その他・無回答 11	全員入部制が良い 76 やめたほうが良い 5 その他・無回答 19	
今後の方向性について	二一ズに合わせ部活動をつくる 42 現状のまま 40 その他(合同部活動、個人種目で中体連大会に出場) 8 学校から地域クラブに移行 5 無回答 5	二一ズに合わせ部活動をつくる 38 現状のまま 24 その他 24 学校から地域クラブに移行 10 無回答 4	





美郷町部活動検討委員会

(第2回)

日時：令和3年10月21日(木)

19:00～20:30

場所：みさと館1階町民ホール

1 開会

2 議事

(1) 部会からの報告

- ・カヌー部
- ・バレーボール部
- ・剣道部
- ・野球部
- ・卓球部

(10分休憩)

(2) 休日部活動の地域移行に向けて何が必要か

- ・全体での検討事項は何か

- ・各部ごとの検討事項は何か

3 閉会

美郷町部活動検討委員会 出席者名簿

番号	氏名	役職等	部会
1	原 克美	美郷町体育協会	剣道
2	兒島 智和	スポーツ少年団指導者(バレーボール)	バレーボール
3	平石 哲也	スポーツ少年団指導者(カヌー)	カヌー
4	玉岡 慎吾	スポーツ少年団指導者(剣道)	剣道
5	勝部 祐樹	スポーツ少年団指導者(野球)	野球
6	熊谷 さおり	邑智中学校保護者代表	バレーボール
7	大畑 亜希	大和中学校保護者代表	卓球
8	河村 奈津子	邑智小学校保護者代表	カヌー
9	松下 美和	大和小学校保護者代表	野球
10	波多野 雅	邑智中学校長	カヌー
11	渡部 律夫	大和中学校長	卓球
12	生越 徹	邑智小学校長	バレーボール
13	上田 忠則	大和小学校長	野球
14	高橋 武司	部活動地域指導者(バレー)	バレーボール
15	松嶋 浩孝	部活動地域指導者(卓球)	卓球
16	末田 大志	部活動地域指導者(野球)	野球
17	瀬古 航也	部活動地域指導者(カヌー)	カヌー
18	三上 誠二	邑智中学校部活動顧問(剣道)	剣道
19	藤井 史義	大和中学校部活動顧問(剣道)	剣道
20	沖田 憲彦	島根県教育庁保健体育課	
21	宮本 正孝	島根県教育庁保健体育課	
22	竹内 福太郎	島根県教育庁保健体育課	
23	阿川 俊治	美郷町教育委員会教育長	
24	漆谷 千鳥	美郷町教育委員会教育課長	
25	吾郷 真彦	美郷町教育委員会教育課課長補佐	
26	氏永 甲児	美郷町教育委員会社会教育係長	

足

足

欠
欠

○美郷町部活動検討委員会部会報告

部会名 [バレーボール部] 報告者 [高橋武司・吾郷真彦]
部会開催日時 [令和3年8月10日 (火) 19:00~21:00] 場所 [みさと館3階多目的室]

★参加者

- ・委員 高橋武司(地域指導者)、兒島智和(競技関係者)、生越校長、熊谷さおり
- ・部活動顧問 堀あかね
- ・保護者 山下悦子
- ・競技関係者 烏田先生(地域指導者)
- ・教育委員会 漆谷課長、吾郷補佐

①地域移行する際の課題の洗い出し

- ・部員のスポーツ障害等の予防が十分にできるか。
- ・小さな町、地域で外部指導者の確保(質と人数)ができるか。
- ・予算(特に人件費)の確保ができるか。
- ・顧問(教職員)との連携がうまく図れるか。
- ・子どもたちの生活状況・性格・交友関係等の把握ができるか。
- ・授業や学校行事等の把握・連携ができるか。
- ・大会等(公式戦、練習試合)への参加・調整を行えるのか。
- ・新しい知識・技術の習得(研修制度)が必要だが、その機会はあるか?
- ・学校規模からすると部の数が多いのではないか。思い切った対策が必要ではないか。
- ・合同チームということも考えられる。(郡内までとという制限あり)
- ・全員入部制も課題。他の市などではクラブに所属し、中学校代表として大会参加しているところもある。
- ・国は、令和5年度から完全意向を目指している。令和4年度には試行が必要。東京(霞が関)で考えていることなので、地方(過疎地域)にはなじまない。

②休日部活動の地域移行の可能性 ⇒ どうしたらできるのか?

- ・外部指導者を業務(仕事)として位置づける必要があるのではないか。
- ・総合型スポーツクラブ(体協)などを母体として指導者を雇用(確保)
- ・学校、関係機関等との調整を行う人材(事務局)の配置
- ・町及び近隣に外部指導員(者)がいない。 ※部活指導員=県職員
- ・学習支援員のように雇用してはどうか。(例えば、午後から勤務)

③試行にあたって必要な検討事項

- ・関係者の理解(特に保護者・子ども・教職員)
- ・予算の確保
- ・安全性・交通手段・環境の整備・確保
- ・客観的に見て部活動の数が多い。検討が必要と思うが、減らしたためやりたい部活がなくなり町外へ進学するようでは本末転倒。極めて難しい問題。

④美郷町の部活動全般の課題

- ・生徒数の減少(少子化だけでなく、町外の学校へ進学(転出)など)
- ・やりたい部活動が選べない(部活動の種類を増やせない)
- ・備品の整備が不十分(予算)
※バレーボールでは、ボールフェンス、空気入れ、その他)
- ・地域外の学校へ進学というのは大田市でもある。(一中へ集中)
- ・部活とスポ少の違い、保護者の協力の差があると思う。
- ・スポ少では保護者の協力が得やすい(しやすい)が、中学の部活ではそれが難しい。手伝いに(ボール拾いでも)入っていいのかわからない。
- ・保護者のかかわり方、入り方がわからず、ただ見ているのみ。教えてもらえるとありがたい。

総括

部活動の地域移行(休日移行)について、教員の働き方改革という視点においては、賛成(烏田先生の経験もふまえて)だが、部活動を通して実現できる「主体的・対話的で深い学び」を得るという点においては、教員が顧問としてあたるほうが、互いの信頼関係の構築という面においては良いのではないかと。
実現の方向としては、必要人材を部活動指導員として雇用し、学校生活の中から子どもたちに関わることができ、大会等の引率もできる指導者の配置が必要ではないかと思われる。

○美郷町部活動検討委員会部会報告

部会名 [カヌー部]

報告者 [平石哲也・氏永甲児]

部会日時 [令和3年7月30日 (金) 17:30~18:30] 場所 [邑智中学校校長室]

★参加者

- ・委員 波多野校長、平石哲也 (競技関係者)、瀬古航也 (地域指導者)
- ・教育委員会 漆谷課長、氏永係長

①地域移行する際の課題の洗い出し

- ・部活動送迎
- ・指導者の確保
- ・部活動備品の使用
- ・土日の大会のエントリー
- ・確実に毎週指導できるのか
- ・保険の加入

②休日部活動の地域移行の可能性 ⇒ どうしたらできるのか!

- ・他の部活動も生徒はバス等であるので、カヌー部も送迎はバスが必要。
- ・指導者は増員が必要。中学校の先生が指導者としてカヌークラブに登録する。その場合も日当・謝礼金は必要。月謝をいただくか?
- ・学校備品は使用可能
- ・大会エントリーは主催によって変更すれば良い。
- ・現在も指導は地域指導者も一緒に行っている。諸々の課題はあるものの、基本的には移行可能であると考えられる。
- ・指導者の確保と謝金。

③試行にあたって必要な検討事項

- ・移行するのなら、大和も邑智も含めて、全部活動一斉にすること。他の部活動に先行して、カヌー部だけが移行することはできない (波多野校長)。
- ・部活メニューを顧問の先生に考えてもらえば、指導方針もブレない。

④美郷町の部活動全般の課題

- ・保護者の理解と協力が必要。スタッフとして等、カヌーに関わってもらおう。
- ・国・県は「教員の働き方改革」を目的としている。地域に押し付けるカタチ。受け皿を用意するのも国・県の責任ではないか。

○美郷町部活動検討委員会部会報告

部会名 [剣道部]

報告者 [三上誠二・吾郷真彦]

部会日時 [令和3年8月24日 (火) 19:00~21:00] 場所 [みさと館1階会議室]

★参加者

- ・ 委員(競技関係者) 原克美、三上誠二(顧問)、藤井史義(顧問)、玉岡慎吾
- ・ 保護者(競技関係者) 檜垣栄作
- ・ 教育委員会 漆谷課長、吾郷補佐

①地域移行する際の課題の洗い出し

○組織体制

- ・ 地域はスポ小中心
- ・ 指導者の確保
- ・ 金銭管理ができる受け皿
- ・ 部員の確保
- ・ 顧問がつかない部活とは?
- ・ 剣友会と木積はどうか(統合?)
- ・ 経営団体は?(ボランティア?)
- ・ 月~金の活動に地域の人に関わるかどうか
- ・ 土日の指導教員の立場は?

○地域-学校連携

- ・ 指導も連携を取ながら
- ・ 部活動なのか地域なのか
- ・ 指導方針を地域と学校での共有
- ・ 学校の指導計画をどれだけ土日の活動に反映できるか?(学校はノータッチ?)
- ・ 学校の生徒指導の土日の際の連携

○活動(練習・競技大会)

- ・ 人員、金銭面
- ・ 中体連と一般の線引きを
- ・ (学校と地域の) お互いのかかわり方
- ・ 中体連での出場要件の手入れ
- ・ 休日と平日の指導の仕方の食い違い
- ・ 学校なのかクラブなのかの切り分け
- ・ 対外試合の計画の立て方(学校がする?地域がする?)
- ・ オフシーズンはどうするか?
- ・ 土日練習試合の確保
- ・ 中体連のルール(監督は先生でないと)
- ・ 中体連合同チーム設立(邑智&大和と一緒にするのは?)

○財政面

- ・ 行政からの支援を
- ・ 人とお金がかかる
- ・ 土日の部活動の移動手段
- ・ 保護者に対しての負担
- ・ 部費などの金額
- ・ 外部指導者の補助
- ・ スタートの足並み(他部の関連)
- ・ (新たなる)団体の経営

○美郷町部活動検討委員会部会報告

部会名 [野球部]

報告者 [上田忠則・氏永甲児]

部会日時 [令和3年8月23日(月)19:00~20:30] 場所 [みさと館3F研修室1]

★参加者

- ・委員 上田校長、松下美和、勝部祐樹(競技関係者) 末田大志(地域指導者)
- ・保護者 上原圭一(邑智スポ少)、中原晋作(邑智中野球部)
- ・教育委員会 漆谷課長、氏永係長

①地域移行する際の課題の洗い出し

- ・学校部活動備品の使用について
- ・土日の大会の引率・責任者について
- ・バスでの送迎はあるか？保護者対応か？
- ・地域指導者の人員確保(現在3人居ても全員出れない場合もある)
- ・ただ指導するだけではなく、会場準備、チーム全体への連絡、そういった全ての事が出来るのか？
- ・まずは指導者探し。指導者が決定しなければ、方向性が決まらない。指導者によって違う。休日だけとしても、普段から学校部活動に参加できる人が理想。
- ・費用負担等、保護者の理解と協力が必要

②休日部活動の地域移行の可能性 ⇒ どうしたらできるのか!

- ・財政支援が必要となる(県や町から)
- ・普段から学校部活動への参加可能な指導者
- ・邑智郡でボーイズチームの結成
- ・中途半端になるなら別の学校に行く
- ・兄弟・姉妹がいる場合は保護者の負担増大
- ・学校から部活は切り離せない(生徒指導)

③試行にあたって必要な検討事項

- ・学校と地域指導者が協力、一緒になってチームが作れるか
- ・平日から地域指導者が主になって指導できるか

④美郷町の部活動全般の課題

- ・美郷町全体として部活をまとめられないか(邑智大和の区分無し)
- ・ボーイズチームに進んで、部活に入る生徒が減る可能性もある
- ・令和5年度から郡大会はなくなりブロック大会へ移行
- ・土日の部活動で年間約80時間減(子どもたちの運動する機会が減る)

○美郷町部活動検討委員会部会報告

部会名 [卓球部]

報告者 [渡部律夫・漆谷千鳥]

部会日時 [令和3年8月20日(金) 18:30~19:30] 場所 [大和中学校美術室]

★参加者

- ・委員 渡部校長、松嶋浩孝(競技関係者)、大畑亜季
- ・保護者 三上美紀、田原直美
- ・教育委員会 漆谷課長

①地域移行する際の課題の洗い出し

- ・土日の部活にバスが出ているが、クラブになってもバスは出るのか
- ・施設の使用やけがの対応など
- ・親が大会につ入れていくことの不安
- ・大会への輸送
- ・用具の準備…保護者であるのか

②休日部活動の地域移行の可能性 ⇒ どうしたらできるのか!

- ・運営団体よりも保護者会の充実が重要(強くしたい、良くしたいという思い)
- ・岐阜県では土日の部活は保護者が面倒を見ている 松江市もこれに近い
- ・保護者の協力、保護者のバックアップ

③試行にあたって必要な検討事項

- ・大和中の子たちは選択肢のない中で部活をしている
 - したくないのにしている
 - 行きたくないけど大会に出ている子もいる
- ・こういう状況で地域移行は難しい
- ・学校だからなんとかできていることが地域移行して崩れてしまうのではないか
- ・子どもたちのモチベーションが下がるのではないか
- ・そうならないためには保護者会が機能するようにしておく必要がある

④美郷町の部活動全般の課題

- ・生徒指導で部活動はいい面がある
- ・部活動も「部活動ガイドライン」が示され、昔のように部活ばかりをやっているような状況ではないが、練習試合で刺激を受けることは多い
- ・二者択一なので仕方なくやっているが、頑張る気持ちややる気は出てきている
- ・大和中の子は初心者だけど、頑張って、良い感じで部活動に取り組んでいる
- ・カヌーがやりたいから信喜に行つてというのも良いのでは
- ・中体連のルールで個人戦のある競技は合同では試合に出られない
- ・大和は勝つことに重きを置いていない
- ・陸上部や体操部などさまざまなスポーツの基礎になるような、先につながるような競技を取り入れてはどうか
- ・中学校3年間は基礎体力をつくる時期

《部会の記録 総括表》

2021/10/21

カヌー	バレーボール	剣道	野球	卓球	共通する事項
<p>各部の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎は誰がするか ・指導者の確保 ・部活動(学校の) 備品が使用できるか ・土日の大会のエントリーはどこがするか ・保険加入 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ障害の予防ができるか ・指導者の確保(質と人数) ・予算(人件費) 確保 ・顧問との連携 ・子どもたちの生活や性格や交友関係の把握ができるか ・授業や学校行事の把握・連携 ・大会等への参加・調整 ・新しい技術・知識の習得(研修)の機会確保 ・東京で考えられていることなどで、地方(過疎地域)にはなじまない 	<ul style="list-style-type: none"> ●組織体制 ・地域はスポ少が中心 ・金銭管理ができる受け皿、運営団体が必要 ・月～金の活動にも地域が関わるのか ・指導者の確保 ●地域と学校の連携 ・部活動と地域スポーツの棲み分けと連携 ・学校の指導計画をどれだけ土日に反映できるか(指導方針の共有) ・生徒指導に關しての連携 ●活動(練習・大会) ・中体連大会のルールの手入れが必要では ・合同チーム ・学校なのかクラブなのか ・指導方針の食い違い ・対外試合の計画は学校? 地域? ●財政面 ・行政からの支援を ・人とお金がかかると ・移動手段の確保 ・保護者の負担(増加する) ・新たな団体の経営 ●その他 ・スタートの足並みをそろえる ・教員の理解 教員から部活動を切り離せるか ・部員の確保 ・部活動改革の子どもたちへのメリットは? ・保護者の負担増、財政難、努力減⇒他校との格差(地域格差) ・競技力が低下するのでは ・財政的な負担が増し、デメリットしかないのでは ・今まで先生方がしていた子どもたちへのフォローを親がするようになるのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動備品が地域で使用できるのか ・土日の大会の引率は誰が ・地域指導者の人員確保 ・会場準備、チーム全体への連絡などの雑務ができるのか ・指導者が決まらなければ方向性が決まらない ・指導者は普段から学校部活動に参加できる人が理想 ・費用負担等、保護者の理解が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活なのかクラブなのかの棲み分け ・クラブになっても今までと同様にバスを出せるか ・施設の使用やケガの対応は ・大会への輸送(親が大会に連れて行くのか) ・用具の準備は親がするのか 	<ul style="list-style-type: none"> ●指導者の確保 ●移動手段(送迎) ●部活動備品を地域で使用 ●土日の大会等の対応 ●学校とクラブの棲み分けと連携 ●保護者の負担、理解 ●財政支援
<p>どうしたらできるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎バス ・指導者の増員 ・休日も指導者の薪金 ・大会エントリーは主催によって変える ・移行は可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者を業務(仕事)として位置づける ・総合型スポーツクラブなどで指導者を雇用(確保) ・学校と関係機関等との調整を行う ・事務局の配置 ・部活動指導員の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな(大きな)組織をつくって、(先生を)派遣する ・保護者負担や参加者負担をなくす(行政、学校の支援を) ・地域指導者ではなく、部活動指導員を学校に配置する 	<ul style="list-style-type: none"> ・県や町からの財政支援 ・普段から学校部活動への参加が可能 ・保護者指導者の不足 ・邑智郡でのポニーサイズチームの結成 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営団体より保護者会の充実が重要(強くしたい、よくしたい) ・保護者の協力、バックアップ ・土日の部活動は保護者が面倒を見る 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合型スポーツクラブなどの新たな組織、運営団体の設立 ●行政からの財政支援
<p>試行のための検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試行は全ての部活動が一斉にずるべき ・部活メニューを顧問の先生にも考えてもらえば指導方針がブレない 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、生徒、教員の理解 ・予算の確保 ・安全性、交通手段などの環境整備と確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域指導者が協力、一緒にやってチームが作れるか ・平日から地域指導者が主になって指導できる体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・選択肢のない中で部活動をしていく ⇒モチベーションが低い ⇒こういう状況での地域移行は難しい ・学校だからできていることが地域移行することで崩れてしまおうのでは ・保護者会が機能するようにはしておく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時期⇒全ての部活動が一斉にスタート ・安全性や交通手段などの環境整備 ●保護者、生徒、教員の理解 ●平日の学校部活動と休日の地域部活動をどう連携させるか ●予算の確保 ●新たな組織体制 	<ul style="list-style-type: none"> ●実施時期⇒全ての部活動が一斉にスタート ●安全性や交通手段などの環境整備 ●保護者、生徒、教員の理解 ●平日の学校部活動と休日の地域部活動をどう連携させるか ●予算の確保 ●新たな組織体制

カヌー	バレーボール	剣道	野球	卓球	共通する事項
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の理解と協力 ・国や県は教員の働き方改革を地域に押し付けていないか ・受ける責任を用地するものも国や県の責任ではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒数の減少 ⇒部活動を増やせないと部活の数は減る ⇒やりたい部活を選べない ・学校規模からすると部活の数は多い ・合同チームを考えられないか ・備品の整備は不十分 ・部活のための地域外進学 ⇒生徒数減に拍車をかける ・スポーツでは保護者の協力を得やすいが、部活では難しい ・競も部活動にどの程度関わっていいかわからない 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者からは新しい部活動を作ってほしいとの意見がある ・部活を求めていく生徒もいる ・部活動を学校で分ける⇒最終的には学校統合？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校から部活動は切り離せない(生徒指導) ・美郷町全体で部活動をまとめられないか ・土日の部活動がなくなると子どもたちの運動する機会が減る(約80時間減) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導で部活動はいい面がある ・部活動カイドライインはあるが練習試合で刺激を受けることは多い ・初心者で仕方なくやっているが、頑張ってよい幹事で部活動に取り組んでいる ・大和では勝つことに重きを置いていない ・さまざまなスポーツの基礎になる、先にこなせるような競技を取り入れればどうか(陸上とか体操など) ・中学校の3年間は基礎体力をつける時期 ・カヌーがやりたかったらら信喜に行つてとということでも良いのでは ・中体連のルールでは個人戦のあつる競技は合同では出られない 	<ul style="list-style-type: none"> ◎生徒数の減 ⇒現状を維持できるのか ◎中体連のルールを変えられるか ⇒合同チームでの出場を美郷町全体で部活動をまとめる ◎保護者の理解と協力 ◎学校から部活動は切り離せない(生徒指導)

部活動全般の課題

美郷町部活動検討委員会



(第3回)

日時：令和3年11月29日(月)

19:00~20:30

場所：みさと館3階多目的室

1 開会

2 議事

(1) 部会からの報告

- ・カヌー部
- ・バレーボール部
- ・剣道部
- ・野球部
- ・卓球部

(2) 協議：休日部活動の地域移行に向けて

3 閉会

美郷町部活動検討委員会 出席者名簿

番号	氏名	役職等	部会
1	原 克美	美郷町体育協会	剣道
2	兒島 智和	スポーツ少年団指導者(バレーボール)	バレーボール
3	平石 哲也	スポーツ少年団指導者(カヌー)	カヌー
4	玉岡 慎吾	スポーツ少年団指導者(剣道)	剣道
5	勝部 祐樹	スポーツ少年団指導者(野球)	野球
6	熊谷 さおり	邑智中学校保護者代表	バレーボール
7	大畑 亜希	大和中学校保護者代表	卓球
8	河村 奈津子	邑智小学校保護者代表	カヌー
9	松下 美和	大和小学校保護者代表	野球
10	波多野 雅	邑智中学校長	カヌー
11	渡部 律夫	大和中学校長	卓球
12	生越 徹	邑智小学校長	バレーボール
13	上田 忠則	大和小学校長	野球
14	高橋 武司	部活動地域指導者(バレー)	バレーボール
15	松嶋 浩孝	部活動地域指導者(卓球)	卓球
16	末田 大志	部活動地域指導者(野球)	野球
17	瀬古 航也	部活動地域指導者(カヌー)	カヌー
18	三上 誠二	邑智中学校部活動顧問(剣道)	剣道
19	藤井 史義	大和中学校部活動顧問(剣道)	剣道
20	沖田 憲彦	島根県教育庁保健体育課	
21	宮本 正孝	島根県教育庁保健体育課	
22	竹内 福太郎	島根県教育庁保健体育課	
23	阿川 俊治	美郷町教育委員会教育長	
24	漆谷 千鳥	美郷町教育委員会教育課長	
25	吾郷 真彦	美郷町教育委員会教育課課長補佐	
26	氏永 甲児	美郷町教育委員会社会教育係長	

休日部活動の地域移行に向けて

1. 考えられる移行パターン(体制)
2. 各パターンの課題・必要なこと
3. 各パターンにおける教員(顧問)の関り方
4. 各パターンの考察と未来像
5. バレー部会としての未来像



美郷町部活動検討委員会バレーホ

休日部活動の地域移行に向けて

1. 考えられる移行パターン(体制)

- ① 総合スポーツクラブ
- ② 地域クラブ、または保護者
- ③ 地域指導者＋②
- ④ 部活動指導員の雇用



美郷町部活動検討委員会バレーホ

2. 各パターンの課題・必要なこと

③ 地域指導者＋②

項目	指導者	移動手段	備品確保	大会等対応	学校連携	棲み分け	保護者負担	財政支援	事務局体制
課題等	クラブ等では、一定の指導力は確保できるが、美郷町ではその人材が不足。(共通)顧問との指導方法の違い	通常練習は学校体育館利用 自宅・体育館間の送迎	学校部活動備品を利用 施設使用料	部活として? クラブとして? 大会把握 申込 練習試合調整	学校行事等の把握 生徒の状況把握 他校との調整	部活として実施できるが、顧問が参加する場合の立場と地域指導者との関係性をどうするか	送迎	地域指導者への報酬	関係機関等との連絡調整、大会参加申し込み、会計経理などを行う事務局が必要 保護者代表・地域クラブ?
必要なこと等	知識・経験があり、平日・休日ともに指導できる人材	遠征 保護者送迎が基本	既存備品	事務局体制の確立	情報共有・連携体制の確立	保護者の理解・協力	送迎 部活の補助	基本的にはこれまでどおり	教育委員会の連携
難易度	A	E	E	E	E	D	E	F	D

難易度 G(予算をかけずに実現可能) F(予算をかければ実現可能) E(関係者の理解・協力が比較的容易に得れそう)
 D(関係者の理解・協力を得ることに相当の時間を要する) C(関係者の理解・協力を得ることが困難)
 B(関係者等の理解を得たうえで組織体制が整備できれば実現可能) A(関係者等の理解が得られても組織体制確立は困難) S(実現不可能)

2. 各パターンの課題・必要なこと

④ 部活動指導員の雇用

項目	指導者	移動手段	備品確保	大会等対応	学校連携	棲み分け	保護者負担	財政支援	事務局体制
課題等	人材の確保 町内で確保は難しい	これまでどおり	学校部活動備品を利用 施設使用料	顧問と同じ	学校内で行える	—	これまでどおり	雇用のための人件費が必要。(部活の数)	学校 教育委員会
必要なこと等	県・又は町で雇用 中学校に常駐	遠征 保護者送迎が基本	既存備品	これまで同様	これまで同様	—	これまで同様	県・町からの財政支援(特に人件費)	学校 教育委員会
難易度	D	F	F	F	F	—	E	D	F

難易度 G(予算をかけずに実現可能) F(予算をかければ実現可能) E(関係者の理解・協力が比較的容易に得れそう)
 D(関係者の理解・協力を得ることに相当の時間を要する) C(関係者の理解・協力を得ることが困難)
 B(関係者等の理解を得たうえで組織体制が整備できれば実現可能) A(関係者等の理解が得られても組織体制確立は困難) S(実現不可能)

休日部活動の地域移行に向けて各部会の方針

部会名	パターン (体制)	必要なこと (準備すること)	備考
カヌー部	カヌークラブ + 部活動顧問	①指導者の確保と手当の支給 ②施設の確保 ③艇やパドルなどの備品の利用 ④大会遠征も含めた費用の負担 ⑤保護者との協力 ⑥部活動顧問の先生との連携 ⑦土日に顧問の先生が参加できる体制の構築 ⑧バスの送迎	・部活動顧問の先生の関わり方 クラブとしては参加して欲しい その為に手当の支給等も含めた体制づくりが必要
バレーボール部	保護者 (主体) + 地域指導者	①保護者の理解・協力 (体制づくり) ②顧問 (先生) と保護者がつながる仕組み (連携) ・練習・指導方法、大会参加などの協議・計画 (総体終了後～翌年の総体までを周期) ・試合・練習の様子の共有 ③大会 (年間) 等の洗い出し及び整理 ④大会・練習試合等の調整 (顧問の先生) ⑤会場送迎 (練習・大会など・保護者) ⑥運営経費・備品等の試算と把握 ⑦子ども達への心理面への考慮	※位置づけ 休日部活動 ※大会等引率 保護者・地域指導者のみで行うことができるよう整理が必要
剣道部	・土日も社会体育上で学校部活動の活動・指導を継続できるような体制をつくる。 ・部活動の充実を図り、競技力の向上、意欲向上、集団的目標達成主義、生涯につながる目的を重視する。 ・新たな社会体育団体を作る＝美郷町剣道連盟が母体となる団体	・剣道連盟承認と受け入れ態勢づくり。 ・現有の社会体育団体とは切り離し、現有の社会体育団体のそれぞれの独自性を維持する。 ・土日の指導を希望する学校教員を学校から派遣する。(あくまでも学校教員の立場を保証し、これまで同様に特殊勤務手当を支給する) ・学校の部活動規定において、原則、部活動と同じ土日の社会体育競技に入会する形にする。 ・中体連主催の大会を土日にはしない。(学校の名前でない)と出場できない大会を開催しない。 ・保護者負担を極力なくす。 ・学校でかけている傷害保険を土日にも適用できるようにする。 ・土日に学校部活動で活用していた参加費、移動費などの予算をこの新たな団体につける。	・2022 (R4.4)～移行期間、2023 (R5.4)～全国、全国移行期に子どもに不利益を被ることが絶対ないようにする。 ・新たな負担は、新しい傷害保険か？これをなんとか負担にしない方法は無いか。 ・学校に部活動競技・分野専門の教員、または、土日指導を希望する教員がいない場合は、部活動指導員制度の活用、もしくは、剣道連盟からの派遣指導員を採用する。 ・家庭の事情で、月～金は部活動入部しないが、土日の活動なら入会できるようなケースは配慮し、入会可能にする。 ・同じ社会体育団体に入会した選手は、学校が違っても同じチームで出場できるルール創設、改正が必要。

休日部活動の地域移行に向けて各部会の方針

部会名	パターン (体制)	必要なこと (準備すること)	備考
野球部	保護者 (主体) + 地域指導者	①保護者の理解・協力 (体制づくり) ②顧問 (先生) と保護者がつながる仕組み (連携) ・練習・指導方法、大会参加などの協議・計画 (総体終了後～翌年の総体までを周期) ・試合・練習の様子の共有 ③大会 (年間) 等の洗い出し及び整理 ④大会・練習試合等の調整 (顧問の先生) ・当日の急な時間変更等の急ぎの連絡網、様々な決定権の確認必要。 ⑤大会送迎 (練習・大会など→保護者) ⑥運営経費・備品等の試算と把握 ⑦子ども達への心理面への考慮	※位置づけ 学校・顧問と相談 ※大会等引率 保護者や地域指導者のみで行うことができるよう整理が必要 ※注意 保護者に任せる以上、指導方法等に口を出される方が必ず出てくる。そういったことが起こり得ることを理解した上で地域移行しなければならない (どう対応するか)
卓球部	○地域指導者と保護者による土日祝日の部活動 ①土日祝日の部活動は、大会への参加のみとする。(月1回) ・保護者引率 ・地域指導者による指導 ※県北リーグ (大朝B&G) を中心に。 ②平日部活動 (教職員、地域指導者)	○役割分担 ①保護者会 (組織) ・大会申込。(学校から情報⇒申込、負担金) ・バスの手配、申請書 (学校と連携?)、バスの引率者 (同乗者)、緊急車両 (保険) ・保険の申請 (生徒、保護者、地域指導者) ・地域指導者との連携 ②地域指導者 ・指導者の確保 (3名くらい) ・大会での指導 (1名の派遣) ・平日部活動での指導 (顧問との連携) ※バス、大会負担金、保険料は?⇒教育委員会? 保護者負担?	・PTA役員会⇒総会⇒保護者会 (組織) ・R4年度は、現在の教職員による土日祝日の指導が可能。(R5年度以降に向けて段階的に移行してはどうか?) ⇒保護者、地域指導者の負担減

《岐阜県の中学校部活動事例》

(1) 岐阜県山県市立高富中学校

・部活動は、毎日の朝練（放課前の自主練習）と、火・金の放課後の部活動の時間、夜・土日に「たかとみスポーツクラブ」の活動がある。高富中学校は、クラブと連携して部活動の指導を行っており、夜・土日はクラブが主体となっている。

- ・市の体育館も体育館も「部活動」ということで予約をすれば使用できる。
- ・教員はコーチ登録して、クラブの練習に参加する。
- ・クラブなので練習量は増加。※教員にとっては負担かも

(2) 岐阜県関市立緑ヶ丘中学校

・土日の部活動は保護者主導。保護者が2,3人ずつローテーションで対応。顧問も参加する。

・教員が体育館の鍵を開けておけば、保護者が部活動を進める。大会登録等は学校が行うが、当日の管理監督は保護者が行う。顧問も会場には行くが、当日急に行けなくなっても問題はない。何かあった時でも保護者が動ける体制ができていた。

(※岐阜県に勤務経験のある出雲市勤務の教員から漆谷が聞き取り)

【基本方針】

生徒の生きる力を育成し、豊かな学校生活を実現させる教育活動の一環として運動部活動を位置付け、スポーツに親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するための運営・指導に徹することにより、生徒の個性や能力の伸長を図る。

(1) 教育活動の一環としての位置付け

- 運動部活動の意義
- 生徒の生きる力を育成し、豊かな学校生活を実現させる役割

(2) 生徒が自立して取り組む力を育成するための指導の充実

- 生徒の自主的・自発的な活動を促す指導
 - ・ 運動部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により、学校教育の一環として行われるものであり、運動種目を自らの意思で決定し、個性や能力の伸長を図ることができるよう、発達の段階に応じて自立して取り組む力を育成する。
- 効果的な運営・管理及び指導体制の充実
 - ・ 運動部活動の指導が充実するための運営・管理にかかわる活動基準を明確にするとともに、外部指導者の活用を含めた効果的な運営・管理及び指導体制を構築する。

(3) 地域の特色を生かした学校、家庭、地域の役割と必要に応じた連携

- 指導目標及び方針の明確化
- 学校の指導目標及び方針等の家庭・地域との共有
 - ・ 運動部活動、保護者等が運営するクラブ、統合型地域スポーツクラブの役割を明確にし、必要に応じて連携を図りながら、学校や地域の実態に応じた特色ある運動部活動を推進する。
 - ・ 大会等で勝つことのみを重視し過重な練習を強いることがないよう、競技力の向上や選手の育成・強化は、スポーツ関係団体との情報交換や連携を図る。

【運 営】

運動部活動が生徒の自主的・自発的な参加によるものであることを踏まえ、生徒の多様な運動部活動へのニーズや意見を把握し、生徒の主体性を尊重して、参加の効果を一層高めるための運営を行う。

(1) 学校の地域性や特色を生かした部の設置

- 学校に設置する運動部数
 - ・ 複数顧問体制による運営が可能となる部数を設置する。
- 設置する運動種目の選定

(2) 複数顧問体制による運営

- 事故等の未然防止と不測の事態への対応
 - ・ 各運動部には、不測の事態が発生した場合に適切な対応ができるよう、複数の顧問を置く。
- 効果的な指導の充実

(3) 複数校合同部活動の促進

- 複数校合同部活動の設置基準
 - ・ 近隣校と連携・協力し、複数校合同で部活動を設置し、行うことができるようにする。
 - ・ 複数校合同部活動を行う場合の要件
- 複数校合同部活動の運営上の留意点

(4) 活動時間をバランスよく確保するための週時程等の工夫

- 教育課程外の教育活動の重点化
 - ・ 同一週内における教育課程外の教育活動の重点化を図り、「部活動の日」を設定した曜日の日課を工夫するなどして、まとまった活動時間を確保する。

【管 理】

成長期にある生徒のスポーツ障害や事故を防止するとともに、バランスのとれた心身の成長、学校生活を送ることができるようにする。

(1) 活動時間や休養日等、適切な活動基準の設定

- 活動時間
 - <平日> 始業前の活動開始時刻は7時30分以降とする。
1日の活動時刻は、長くとも2時間程度とする。
 - <休日> 1日の活動時間は半日以内(3時間程度)とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等も終日に渡らないよう配慮する。
部活動の指導業務にあたる時間は、原則一か月に15時間程度(大会等を除く)とする。

○ 休養日

- <平日> 5日間のうち1日以上休養日を設ける。
- <休日> 休日に活動する場合は、土・日曜のいずれかを休養日とする。
- 大会及び対外試合等への参加
- 長期休業中の活動(ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける)
- 顧問となる教員の休養日
 - ・ 休日のどちらか1日を含め、1週間のうち2日間は必ず休養日を設ける。

(2) スポーツ障害の未然防止を含めた健康管理と事故防止

- 生徒の健康管理
- 事故の未然防止

【第3回美郷町部活動検討委員会資料】

◎美郷町教育委員会の方針

国が示す、令和5年度以降の段階的な休日部活動の地域移行を目指し、令和4年度には全ての部活動で地域移行への試行を行う。

〔第4回検討委員会までにお願ひしたいこと〕 R4/1月強、2月～4月以降。

①邑智中学校・大和中学校

⇒ 上記の方針について中学校内で情報共有し、関係者の理解

- （・教職員
- ・保護者（運動部 文化部）

②カヌークラブ・剣道連盟

⇒ 団体内での情報共有と体制づくり